

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年6月25日～2020年7月1日)

令和2年(2020年)7月2日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 大統領選挙第一回投票の実施 ホウオヴニャ(前)大統領候補による市民・社会運動団体設立の表明 国際旅客機の着陸禁止措置の緩和 アゼルバイジャンへの支援物資の輸送 チャプトヴィチ外相のスーダン・パートナー国会合への出席 ワルシャワ宣言採択20周年に際するチャプトヴィチ外相の発言 各大統領候補者の軍事関連の見解 ポーランド・英国首相電話会談の開催 三海域イニシアティブ外相会合の開催 ポーランドのV4議長国就任 モラヴィエツキ首相とミシェル欧州理事会議長の電話会談 ドゥダ大統領, ドラフスコ所在部隊を訪問 治安等 タジキスタン人密入国者の拘束 チェンストホヴァで発生した銀行強盗事案 ネズミ講詐欺の摘発 ISIL支援者の摘発 経済 デジタル税に関するコシチンスキ財務大臣の発言 開発省, 観光業界への更なる支援策を検討 (義務的)企業年金(PPK)の動向 2020年第1四半期の債務残高 6月の購買担当者景気指数(PMI) PKN Orlen の中国支店開設 輸出総額関連動向 PGNiG とPKN Orlen のガス供給に係る枠組み合意 国営電力会社PGEによる風力発電所建設 PKN Orlen による Lotos の買収動向 大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								お問い合わせ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。 【お願い】3か月以上滞在される場合, 在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合, 所在確認・救援の根拠となります。

政 治
内 政

大統領選挙第一回投票の実施【6月28日】

28日、大統領選挙の第一回投票が実施され、30日、国家選挙委員会が同投票の公式結果を発表した。同結果によると、ドゥダ大統領（現職、「法と正義」（PiS）支持）が43.50%、チシャスコフスキ候補（「市民連立」（KO））が30.46%の票を獲得し、7月12日に実施される決選投票に進出した。また、三位以下は、ホウオヴニャ候補（独立系）が13.87%、ボサク候補（「同盟」（Konfederacja））が6.78%、コシニャク＝カミシュ候補（農民党（PSL））が2.36%、ビェドロン候補（「左派」（Lewica））が2.22%の得票となった。今回の投票率は64.51%と、2015年の前回選挙の第一回投票における投票率48.96%を大きく上回る結果となった。

ホウオヴニャ（前）大統領候補による市民・社会運動団体設立の表明【6月30日】

30日、大統領選挙第一回投票で第三位となったジ

ャーナリストのホウオヴニャ氏は、今次選挙の支持層を中心に市民・社会運動団体「ポーランド2050」（Polska 2050）を設立すると発表した。同氏は、団体名の由来について、30年を一世代と考え、次世代につながる社会の構築を目的としていると述べた。また、同氏は、決選投票での投票態度につき問われ、いずれの候補にも与しないとしつつ、自身の票をドゥダ大統領及び「法と正義」（PiS）政権への反対票として投じると述べ、支持者に対しても投票に参加し、自身の考えに従って投票先を決めるよう呼びかけた。

国際旅客機の着陸禁止措置の緩和【6月30日】

30日、航空便の運航禁止に関する同日付内閣令が官報に掲載され、スウェーデン及びポルトガルを除くEU及びEFTA加盟国、日本、アルバニア、ウクライナ、カナダ、韓国、ジョージア及びモンテネグロの空港発の国際航空便が、ポーランド国内の空港に着陸可能となった。

外交・安全保障

アゼルバイジャンへの支援物資の輸送【6月25日】

25日、ヤブウォンスキ外務次官は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策支援として、医療用マスクや消毒液等の87,000ズロチ相当の医療物資をアゼルバイジャンに輸送すると発表し、今回の支援は東方パートナーシップ参加国への連帯を示す継続的な支援の一環であると述べた。

チャプトヴィチ外相のスーダン・パートナー国会合への出席【6月25日】

25日、チャプトヴィチ外相は、ドイツ、スーダン、EU及び国連の共催によりテレビ会議方式で開催された、スーダン・パートナー国会合に出席した。同外相は、会合にて、スーダンの現状への理解と同国政府による国民生活の改善に向けた改革への支持を表明し、ポーランドへのスーダンによる債務支払いに関し、同国に有益で、二国間の政治・経済関係に資する条件について協議する用意がある旨述べた。

ワルシャワ宣言採択20周年に際するチャプトヴィチ外相の発言【6月26日】

26日、チャプトヴィチ外相は、テレビ会議方式で開催された、民主主義共同体の運営理事会に出席した。同外相は、2000年の民主主義共同体の第一回閣僚級会合におけるワルシャワ宣言採択20周年を記念して発言し、同宣言で強調された民主主義的な価値観は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情勢下で重要性を一層増しており、民主主義国

家は公衆衛生への脅威により効果的に対処が可能であると強調した。

各大統領候補者の軍事関連の見解【6月26日】

軍事ポータルサイト Defense24 は、各大統領候補者の軍事に関する見解の相違について次のように報じた。

全ての同候補者は、PGZ（ポーランド国防産業グループ）及び私企業を含め、自国の国防産業を基本としたポーランド軍の近代化及びEUの枠組みで国防防衛を求める必要性については同意見であった一方、NATOや米国との緊密な連携に関しては意見の相違が見られた。また、最も大きな相違点は、軍の規模及び領域防衛軍に関する点であった。

独立した軍としての領域防衛軍の維持に関して、ビェドロン候補、ホウオヴニャ候補及びコシニャク＝カミシュ候補は反対している。また、在ポーランド米軍及びNATO軍に関して、ドゥダ大統領、ビェドロン候補及びホウオヴニャ候補は、増強することに賛成している。コシニャク＝カミシュ候補及びボサク候補は、現態勢を維持とし、NATO核シェアリングプログラムが自国兵士を海外に派遣展開させるよりも効果的であるとして、同プログラムへの参加に努力すべきであると主張している。チシャスコフスキ候補の選挙スタッフは、本アンケートには未回答であった。

ポーランド・英国首相電話会談の開催【6月27日】

27日、モラヴィエツキ首相は、ジョンソン英国首相

と電話会談を行い、二国間協力、在英ポーランド人の状況、国際安全保障等につき議論し、両首相は、気候政策、エネルギー、科学技術、国内安全保障等の多分野における翌年の二国間協力の方針に関する文書を採択した。また、英国首相官邸の声明によると、ジョンソン首相は、モラヴィエツキ首相に対し、EUと将来の関係につき合意に達しなければ、「オーストラリア条件」(注: 包括的な貿易協定を結ばず、一部品目に関する合意を除き、WTOルールに基づいて貿易を行う方式)でEUを離脱する用意があると発言した。

三海域イニシアティブ外相会合の開催【6月30日】

30日、チャプトヴィチ外相は、エストニアの主催によりテレビ会議方式で開催された、三海域協力イニシアティブ(3SI)外相会合に出席し、同会合では本年10月にエストニアで開催予定の3SI首脳会合に向けた協議が行われた。チャプトヴィチ外相は、3SIは中欧のEU加盟国の協力を促進する最重要な枠組みの一つであり、首脳級での良好な政治協力の形成に向け、政府間協力の活性化を支持すると強調した。また、同外相は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により世界経済が複雑化する中で、経済分野での地域協力の重要性が増している述べた。

ポーランドのV4議長国就任【7月1日】

1日、ポーランドがV4議長国に就任したことに伴い、ブリュッセルにてV4諸国EU代表部大使等の出席の下、チェコからの議長国引き継ぎ式典が実施された。ポーランドは1年間の議長国期間において、「Back on track」をスローガンとし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)からの復興、地域協力の促進、同感染症終息後の人的交流の復活を掲げている。また、多年度財政枠組み(MFF)や欧州復興基金での交渉のほか、デジタル分野、安全保障、インフラ開発、西バルカン諸国や東方パートナーシップといった国際場裡での協力強化を目指すことなど、EUにおける

協力を引き続き重点事項とすることとした。

モラヴィエツキ首相とミシェル欧州理事会議長の電話会談【7月1日】

1日、モラヴィエツキ首相は、ミシェル欧州理事会議長と電話会談を実施し、2021年～27年の多年度財政枠組(MFF)及び欧州復興基金を中心に協議を行った。モラヴィエツキ首相は、EUによる野心的な予算の早期採択及び施行が必要であるとし、ポーランドの可能な合意に関する詳細な提案を紹介した。同首相は、ポーランドは一貫して、EU予算における結束政策及び共通農業政策の重視を要請しており、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)情勢下で、欧州は第三国への依存を低下すべきと再認識しており、また、農業政策の重視なくして持続可能な気候政策の実施は見込まれないと主張した。また、同首相は、新型コロナウイルス感染症からの復興における共通市場及びEU予算の重要性を強調し、EUにおける産業発展戦略は、全てのEU加盟国に利益をもたらすべきであると述べた。

同日、モラヴィエツキ首相は、本年下半期のEU議長国を務めるドイツのメルケル首相とも電話会談を行い、ミシェル議長との会談と同様、多年度財政枠組(MFF)、欧州復興基金等について協議した。モラヴィエツキ首相は、各基金の早期支給を可能とする法規制の採択といった、ドイツ議長国時の方針を評価する旨述べた。

ドゥダ大統領、ドラフスコ所在部隊を訪問【7月1日】

1日、ドゥダ大統領及びブワシュチャク国防相は、ポーランド及び米国兵士が勤務するドラフスコ陸軍訓練センターを訪問した。同訪問は、大統領選挙に関連したもので、欧州及びポーランドへの米軍の展開予行となった Defender-Europe 20 演習(注: 規模を縮小して実施)を賞賛する機会ともなった。同国防相は、米軍プレゼンス強化に触れ、ドゥダ大統領による努力の結果であると述べた。

治 安 等

タジキスタン人密入国者の拘束【6月25日】

24日、国境警備隊はリトアニアナンバーのミニバンで密入国を試みたタジキスタン人6名及び同ミニバンを運転していたリトアニア人を拘束した。同タジキスタン人はリトアニアで外国人センターに収容されていたが、ドイツへの移動を目的にポーランドに密入国しており、国境警備隊は運転手のリトアニア人が同計画の首謀者と見ている。

チェンストホヴァで発生した銀行強盗事案【6月26日】

26日午後2時ころ、チェンストホヴァ北部の銀行に覆面を着用した2人組の男が押し入り、武器のような

もので銀行員を脅迫して金を要求する事案が発生した。銀行員がこれに抵抗したため、被疑者は何も取らず現場から逃走したものの、数分後に警察官に身柄を拘束された。被疑者には、チェンストホヴァの郵便局での強盗やATM強盗の前科もある。

ネズミ講詐欺の摘発【6月26日】

公安庁(ABW)は、ワルシャワを含むポーランド各都市に拠点と設置しネズミ講詐欺を行っていた疑いで、米国に企業登記を有する犯罪組織に対する摘発を実施し、同組織構成員を拘束した。同組織はピラミッド型の組織構造で、医療、観光、司法手続き等

で便宜が得られるとの名目で組織参加を勧誘し、「入会」に際し700～2,500ユーロを徴収して、組織拡大を図っていたとされる。

ISIL支援者の摘発【7月2日】

6月30日、公安庁(ABW)は、ワルシャワで「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)に対する財政支援を行った容疑でイラク人2名の身柄を拘束した。両名はポーランドの長期在留者で、ヴロツワフを中心にドルノシロンスキエ県を拠点に活動しており、欧州各国

にも渡航していた。ポータルサイトRMF24が捜査関係者から入手した情報によれば、今次拘束は被疑者の送金先口座の1つがISILのものと判明したことから実施され、被疑者がポーランド国内でテロ攻撃を計画したり、テロ組織のリクルート活動に関与した兆候は発見されていない。裁判所の決定に基づき、被疑者の身柄は今後3か月間拘束され、今後、12年の自由剥奪が科せられる可能性がある。

経 済

経済政策

デジタル税に関するコシチンスキ財務大臣の発言【6月25日】

デジタル税について、EUで議論が継続している。コシチンスキ財務大臣は、EUは予算を下支えするデジタル税導入に関する取組を加速させるであろうとし、各国が個別に実施しても徴収漏れを防止できないため、EU全体で取り組むことがより良い解決策となると発言した。他方、仮に年末までに決定がない場合、ポーランドは早急に独自の課税を実施する必要があるとした。同大臣は、我々は大企業が税金を支払わずにポーランドで経済活動することは容認出来ない」と述べた。米国が同税に反対していることを問われ、コシチンスキ大臣は、納税者にとって最も重要なことは、課税が公平であり、対話を通じて導入されることであるとし、米国企業のみが影響を受ける訳ではないと付言した。

開発省、観光業界への更なる支援策を検討【6月29日】

エミレヴィチ副首相兼開発大臣は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けた観光業界を支援するため、観光バウチャー配布に加え、新たな支援策を検討していると述べた。COVID-19によりキャンセルとなったツアーに関し、事前支払いを行った顧客への返金について、ツアー会社に対し政府保証を与えることなどが挙げられているという。同大臣は、新たな支援策を9月までに開始したいとし

た(ツアー会社は180日以内に顧客に対し返金を行う義務があるため、9月が期限となっている)。開発省は輸出信用保険会社(KUKE)、BGK銀行、観光保証基金と検討を進めており、新たな支援策については欧州委への事前通報が必要となる。

(義務的)企業年金(PPK)の動向【7月1日】

(義務的)企業年金(PPK)については、事業者の規模に応じて段階的な導入が行われてきており、2020年1月からは第二段階として従業員数50名以上の企業が対象となり、4月末までにPPKを開始予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、PPKを監督するポーランド開発基金(PFR)は期限延長を決定した。この結果、約20,000社が2020年10月27日までにPPK運用機関との契約を締結する必要があると見られている。その一方、7月1日からは当初予定では第三段階として従業員数20名以上の企業がPPK導入対象となっており、その数は約60,000社に上るとみられている。このため、同時期に多くの企業がPPK契約締結を行うこととなり、手続きにボトルネックが生じる可能性があるという。ボリスPFR総裁は、このような問題が生じる可能性を認めつつ、それほど多くの企業が締め切り間際に殺到することはないとの見方を示した。他方で、専門家は、多くの企業が新たな年金制度導入よりもビジネスを守ることに専念しているとして、状況を楽観視していない。

マクロ経済動向・統計

2020年第1四半期の債務残高【6月30日】

財務省によれば、2020年第1四半期の一般政府債務残高は1兆1,030億ズロチ(対前期比5.5%増)、公的債務残高は1兆450億ズロチ(対前期比5.5%増)となった。

6月の購買担当者景気指数(PMI)【7月1日】

IHS Markitによると、6月の購買担当者景気指数

(PMI)は47.2ポイントと、前月の40.6ポイントから大きく改善したものの、引き続き景気の拡大・縮小の分岐点である50ポイントを下回っている。需要の低迷や稼働率が低く抑えられていることなどにより、製造部門は引き続き厳しい状況にある。IHS Markitの担当によると、主要指標の落ち込みは減少し、先行き生産見通しもポジティブな水準まで改善したものの、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)以前

と比較すると低い状況が続いているという。

ポーランド産業動向

PKN Orlen の中国支店開設【6月25日】

国営石油会社PKN Orlen は、2020年後半に中国支店を開設すると発表した。同社のオバイテク社長は、同社は段階的に自社製品の輸出を増加させ、現在は同社の収入の60%以上が外国市場からのものであると指摘し、中国支店の開設は、期待される中国及び周辺諸国の市場における同社の影響力拡大を狙ったものと述べた。同支店は、中国市場における販売(e コマースを含む)、マーケティング、物流、貨物輸送の中心となる。同支店は蘇州に開設さ

れ、今後、周辺地域への展開も検討されている。なお、同社は2016年から中国市場に参入している。

輸出総額関連動向【6月29日】

ポーランド商工会議所は、ポーランドの2020年の輸出総額について、2,084億ユーロ(前年比9.5%減)と予測している。2か月前の同予測額は1,890億ユーロで、今次予測で減少幅は縮小した。なお2021年の輸出総額は、2,246億ユーロ(2020年比8.2%増)と予測されている。

エネルギー・環境

PGNiGとPKN Orlen のガス供給に係る枠組み合意【6月27日】

国営ガス会社PGNiGは国営石油会社PKN Orlen へのガス供給に関する枠組み合意の付属書に署名した。同契約は2022年までとされているが、1年間の延長が可能となっている。同契約は、2021年10月から2023年末までで55億ズロチ相当とされている。

なおPGEは、ポーランド全土における太陽光発電の開発、バルト海への洋上風力発電所の建設も同時に進めていくとしている。

国営電力会社PGEによる風力発電所建設【6月29日】

PGEグループは、ポーランド北西部に2つの陸上風力発電所を立ち上げた。同発電所は43のタービンを擁し、容量は約100MWとされる。同発電所により、同グループの風力発電所の総容量は約20%増加し、647MWとなった。PGEのドンブロフスキ社長は、同社は今後10年超で再生可能エネルギーの容量を2倍にすることを目指すと述べた。

PKN Orlen による Lotos の買収動向【7月1日】

欧州委員会は、ポーランド最大手の国営石油会社PKN Orlen による国内第2位の国営石油会社Lotos の買収に関し、引き続き審査している。欧州委員会は同買収が石油価格の高騰、ポーランド等における競争性の低下につながることを懸念している。PKN Orlen は、欧州委の承認を得るため、Lotos と英BPの合併会社である Lotos Air BP Polska の株式売却の準備ができており、競争力のある競争相手の創出のために同社ヘッジ燃料の供給も行うとしている。欧州委は、7月22日を決定期限としており、PKN Orlen のジャクセフスカ報道官は、同社は交渉の最終段階にあると述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われない

といった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在): 26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

現在、ポーランドでの永住権又は一時滞在許可証を有する者、ポーランドでの労働の権利を有する者、ポーランド国民の配偶者又は子女、ポーランド国民の恒常的な扶養の下にある者等を除き、外国人のポーランド入国は認められていません。旅行など短期滞在目的での渡航者は、ポーランドに入国できませんので御注意ください。

学校、大学の授業は停止されており、幼稚園、保育園の活動にも制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。また、公共交通機関は、定員の半数で運行、商店等では、人と人の間に2メートル以上の距離を取ることとされ、公共の場では、屋外かつ2メートルの距離を確保できる場合を除き、マスク、スカーフ、ショールなどにより口及び鼻を覆う義務があります。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されるため、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール：cons@wr.mofa.go.jp

電話番号：22-696-5005(受付時間：月～金曜日 9:00～12:30, 13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

【お知らせ】大使館広報文化センターの入館再開

開館時間：平日 9:00 ～ 12:30, 13:30 ～ 17:00

7月6日(月)から、広報文化センターへの入館を再開します。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、御来館の際には以下の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

- ・ 館内では必ずマスクを着用してください。
- ・ 入館の際に消毒液で両手を消毒してください(当館が提供します)。
- ・ 入館の際に体温を測定いたします。37.5度以上を測定された方は、入館いただくことができません。
- ・ 図書閲覧・貸し出しの際は、使い捨て手袋を着用してください(当館が提供します)。
- ・ 貸し出し後、返却された図書は3週間の隔離対象になります。
- ・ ソーシャル・ディスタンスの確保に努めてください。

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-7300, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定】言葉と音のマスター・第18回パツアヌフ国際子どもフェスティバル・パツアヌフと日本2020

【7月4日(土)～26日(日)】

パツアヌフ昔話センターにおいて「第18回パツアヌフ国際子どもフェスティバル」が開催されます。子ども向けの様々なワークショップのほか、オンラインイベントが実施されます。

主催：パツアヌフ昔話センター

場所：パツアヌフ市、パツアヌフ昔話センター、ul. Kornela Makuszyńskiego 1

詳細：<https://centrumbajki.pl/mistrzowie-slowa-i-dzwieku-18-miedzynarodowy-festiwal-kultury-dzieci-ece-j-pacanow-japonia-2020/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(news@mail@wr.mofa.go.jp)